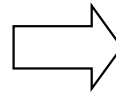


◆最終頁に緊急連絡先が記入できます。

- ・事故、急病、緊急に連絡を要する場合等の連絡先です。
- ・記入は任意です。
(日本語で大丈夫です)
- ・このページだけは、ご自身で訂正できます。
(修正液や修正テープは不可)

※ パスポートにはメモ、落書きの記入、シールの添付、観光スタンプ等、一切しないでください。



緊急連絡先 EMERGENCY CONTACT INFORMATION
氏名 NAME
本人との関係 RELATIONSHIP
住所 ADDRESS
電話 PHONE NO.
設立印形等貼付

◆海外旅行中の注意

- ・パスポートを紛失した場合には、現地の警察と日本大使館（領事館）へ届け出て、再発行の手続きを行うか、「帰国のための渡航書」を発給してもらってください。
- ・パスポートがひどく汚れると、出入国の際に誤解を招き、トラブルの原因になりかねませんので、大切に取扱ってください。

※ 海外では、パスポートの紛失や盗難が非常に増えていますので、ご注意ください。
(万一の紛失・盗難に備えて、旅券番号と発行年月日を控えておくか、2ページ目のコピーを取っておくと便利です)

◆帰国後の注意

- ・パスポートは紛失しないよう大切に保管してください。有効中のパスポートを紛失したり盗難に遭ったりした場合には、最寄りの市町の旅券窓口まで届け出てください。

◆氏名や本籍地の変更

- ・パスポートの記載事項（氏名・本籍）に変更があった場合には、遅滞なく、記載事項変更の手続きを行ってください。

※残存有効期間が残り少ない（2～3年）場合は改めて旅券の発給申請を行うのがお勧めです。

◆残りの有効期間の確認をお忘れなく

- ・外国入国時やビザの発給を受ける時に、パスポートの残存有効期間が一定期間以上残っていることが必要です。
必要な残存有効期間は、滞在期間や入国目的等によって国ごとに異なります。
残存有効期間を確認し、不足する場合はパスポートの切替申請をお願いします。
- ・なお、切替申請は、原則として、残存有効期間が1年未満になった場合にすることができません。
この場合、残存有効期間はなくなり新たに有効期間が始まります。

※次回の申請には、必ずこのパスポートをお持ちください。

お問い合わせは・・・

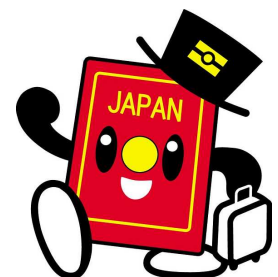
最寄りの市町の旅券窓口へお願いします。

静岡県旅券室ホームページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/passport/index.html>

外務省ホームページ

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html>



裏面も必ずお読みください。➡